

# 「財産管理会員サービス/資産税申告価格表」

## 価格リスト

2011/10/01 から有効な価格

サービス ID	サービスの種類	説明	価格(税抜)
04-001	財産管理固定会費(毎月)A	評価財産数30までの評価(月額)	¥ 5,000
04-002	財産管理固定会費(毎月)B	評価財産数30超50以下の評価(月額)	¥ 10,000
04-003	財産管理固定会費(毎月)C	評価財産数50超100以下の評価(月額)	¥ 15,000
04-004	財産管理固定会費(毎月)D	評価財産数100超の部分財産数50毎の評価(月額)	¥ 5,000
04-005	財産管理固定会費(3月毎)A	評価財産数30までの評価(月額)	¥ 3,000
04-006	財産管理固定会費(3月毎)B	評価財産数30超50以下の評価(月額)	¥ 6,000
04-007	財産管理固定会費(3月毎)C	評価財産数50超100以下の評価(月額)	¥ 9,000
04-008	財産管理固定会費(3月毎)D	評価財産数100超の部分財産数50毎の評価(月額)	¥ 3,000
04-009	財産管理固定会費(半年毎)A	評価財産数30までの評価(月額)	¥ 2,000
04-010	財産管理固定会費(半年毎)B	評価財産数30超50以下の評価(月額)	¥ 4,000
04-011	財産管理固定会費(半年毎)C	評価財産数50超100以下の評価(月額)	¥ 6,000
04-012	財産管理固定会費(半年毎)D	評価財産数100超の部分財産数50毎の評価(月額)	¥ 2,000
04-013	財産管理固定会費(1年毎)A	評価財産数30までの評価(月額)	¥ 1,000
04-014	財産管理固定会費(1年毎)B	評価財産数30超50以下の評価(月額)	¥ 2,000
04-015	財産管理固定会費(1年毎)C	評価財産数50超100以下の評価(月額)	¥ 4,000
04-016	財産管理固定会費(1年毎)D	評価財産数100超の部分財産数50毎の評価(月額)	¥ 1,000
04-017	相続申告基本料金		¥ 100,000
04-018	相続申告遺産額報酬A	遺産額1億円以下	¥ 300,000
04-019	相続申告遺産額報酬B	遺産額1億円超3億円以下	¥ 600,000
04-020	相続申告遺産額報酬C	遺産額3億円超10億円以下	¥ 900,000
04-021	相続申告遺産額報酬D	遺産額10億円超の部分1億円毎	¥ 100,000
04-022	相続申告相続人人数加算	相続人1人あたりの加算	遺産額報酬の10%
04-023	相続申告財産評価加算	著しく煩雑な評価財産1件あたりの加算	¥ 100,000
04-024	相続申告書作成報酬	申告書及び附属明細資料の作成報酬	税務代理報酬の40%
04-025	相続申告物納延納申請報酬	物納又は延納が必要な申告の場合の手続報酬	¥ 300,000
04-026	相続申告会員割引	財産管理会員の方の相続申告報酬割引	相続申告料金の50%
04-027	贈与申告(金銭or株式)	申告1件あたりの報酬	¥ 10,000
04-028	贈与申告(不動産)	申告1件あたりの報酬	¥ 30,000
04-029	贈与申告精算課税適用加算	相続時精算課税適用1件あたりの加算	¥ 20,000
04-030	贈与申告特例適用加算	住宅取得資金贈与等特例適用1件あたりの加算	¥ 50,000